

仕様書番号	営 5 - 2 3
作成年月日	令和 5 年 5 月 2 9 日
作成責任者	業務隊管理科 防衛技官 官本 憲成

給水所揚水ポンプ更新工事

図 面 番 号	図 面 名 称
1 / 3	仕様書
2 / 3	案内図、配置図
2 / 3	建物平面図、標準図、施工図

1 工事件名

給水所揚水ポンプ更新工事

2 施工場所

長野県松本市高宮西 1 - 1 陸上自衛隊松本駐屯地

3 概 要

揚水ポンプ 1 基更新及び周辺付属品の更新

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、給水所揚水ポンプ更新工事について適用する。
- (2) 本工事は、本仕様書による他、国土交通省制定の公共建築工事標準仕様書等を準拠するものとする。
- (3) 本仕様の施工に関して、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ施工を完全に遂行できるものとする。
- (4) 特記なき限り、本件に使用する材料はすべて新品とし、監督職員の検査を受けて合格したものを使用する。
- (5) 現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり関連法令を厳守し行う。現場代理人は、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じる等安全管理を徹底させる。
- (6) 着工に先立ち、監督職員と協議のうえ計画工程表を作成し提出するほか、監督職員に示される着工届、現場代理人指名通知書等の書類を速やかに提出する。
- (7) 工事写真は、施工前・施工中・施工後、隠ぺいとなる箇所、材料及び監督職員が指示するものを工事用アルバム（A 4 縦型）に整理のうえ提出する。
- (8) 図面と仕様書の内容に相違又は明示無き場合若しくは疑いを生じた場合は、監督職員と協議のうえ内容を確認する。
- (9) 本仕様書及び設計図書に記載なき事項といえども技術上当然必要とする事項については、請負者の負担において実施すること。
- (10) 請負者は、工事に際して駐屯地等内での行動は、監督職員の指示に従うとともに、施工地域以外への立入りは行わない。
- (11) 請負者は、本工事に関する事柄について、その内容が流出しないよう処置を講ずる。
- (12) 既存施設、設備等の保護には十分注意し、損傷等させた場合は請負者の負担において早期に補修し、原形に復旧する。
- (13) 事故発生時には、速やかに監督職員に報告する。
- (14) 本工事に必要な電気、水等は請負者において負担する。但し、機器の試運転調整等での運転に必要な電気等の使用については、その限りではない。
- (15) 撤去等により発生した金属類発生材（鉄くず）については、監督職員の指示する場所へ搬入するとともに、発生材調書を提出する。その他発生材は、請負者の負担において、関係法令の定めに従い適正に処理するものとする。
- (16) 工事請負者は「国等による環境物品等の調達等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示された基準に適合した作業を行うこと。

5 特記事項

(1) 鉄筋・コンクリート工事

- ア 新設防振架台及び、既存給水管を考慮して、基礎を新設すること
- イ 配筋は、コンクリート打ち込みに先立ち、監督官に検査を受けること。
- ウ コンクリートは、スランプ試験（18cm）を行い、結果報告書を監督官に提出すること。

(2) 配管工事

- ア 新設するポンプ廻りの付属品の交換を実施する。
- イ 管種、接合方法
- (7) 給水管：SGP-VA フランジ接合又はねじ接合
- ウ 配管付属品は、既存と同等のものとする。

(3) 保温及び塗装工事

- ア 配管保温は、b・(ロ)・Ⅶとする。
- イ 既存の配管架台は、素地ごしらえ及び塗装すること。

(4) 給排水衛生設備工事

- ア 揚水ポンプ1基の交換を実施する。
- 既存機器：(株)荏原製作所製 80×65FS4K611E
- 吐出量：500・1500L/min、揚程：39.1・30.2m、出力：11kW
- 新設機器：既存機器同等の能力とする。
- 参考品番(型式)：(株)荏原製作所製 80×65FS4K611E
- イ ポンプ新設時に、ポンプ製造者標準品の防振架台（DB-6）を設置すること。
- ウ 新設する機器は、製品の仕様書等を監督職員へ提出し、承諾を受けること。

(5) 電気設備工事

- ア ポンプ用電源の取り外し及び設置を行う。配線は既存再利用とする。

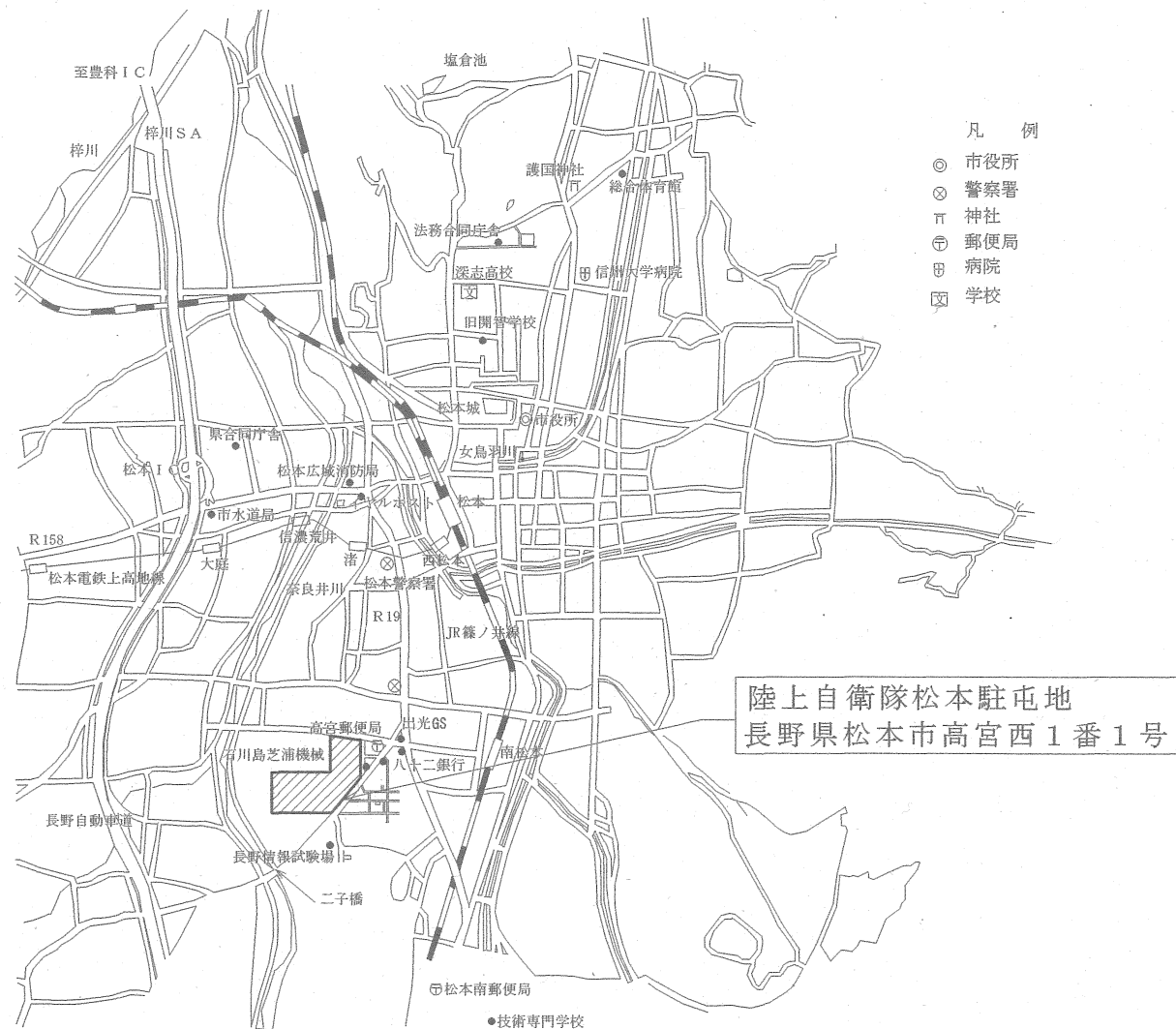
(6) 試運転調整

- ア ポンプの据付等完了後、監督職員の立会いのもと試運転調整を行い、異常が無いことを確認すること。

(7) その他

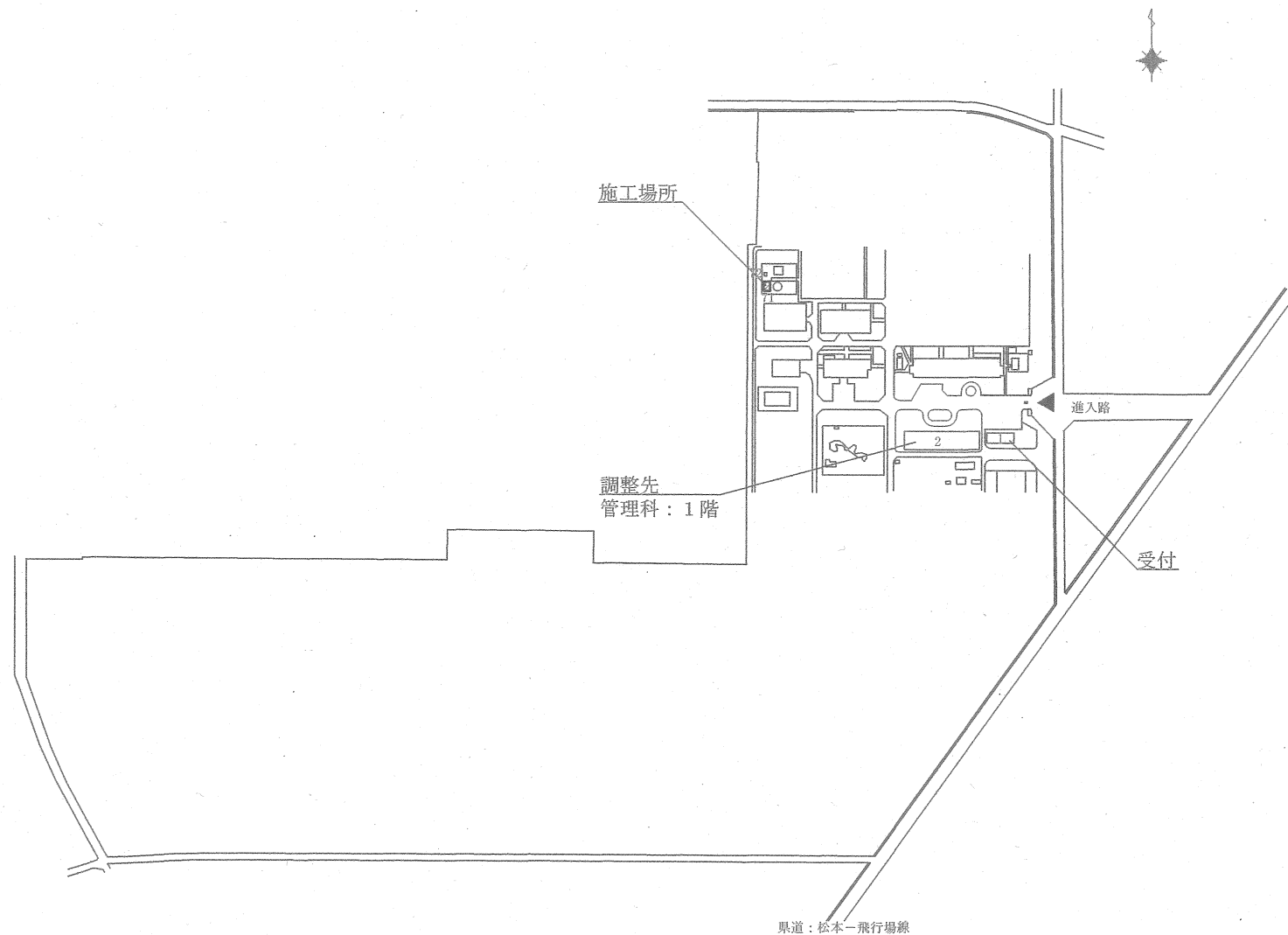
- ア 着工に先立ち、施工図を提出し監督官の承認を得ること。
- イ 当該工事に必要な雑材料は、全て請負業者の負担とする。
- ウ 断水を必要とし、これを実施する場合は、1 か月前を基準に監督官と協議し了解を得ること。
- エ 竣工検査合格後、当該工事での新規部品及び施工上の欠陥によるとみられる不具合の発生について請負者は、1 年間その責を負うものとする。

工事件名	給水所揚水ポンプ更新工事		
図面種別	仕 様 書		
縮 尺	図 示	図面番号	1 / 3
松本駐屯地業務隊管理科		令和 5 年	5 月 2 9 日



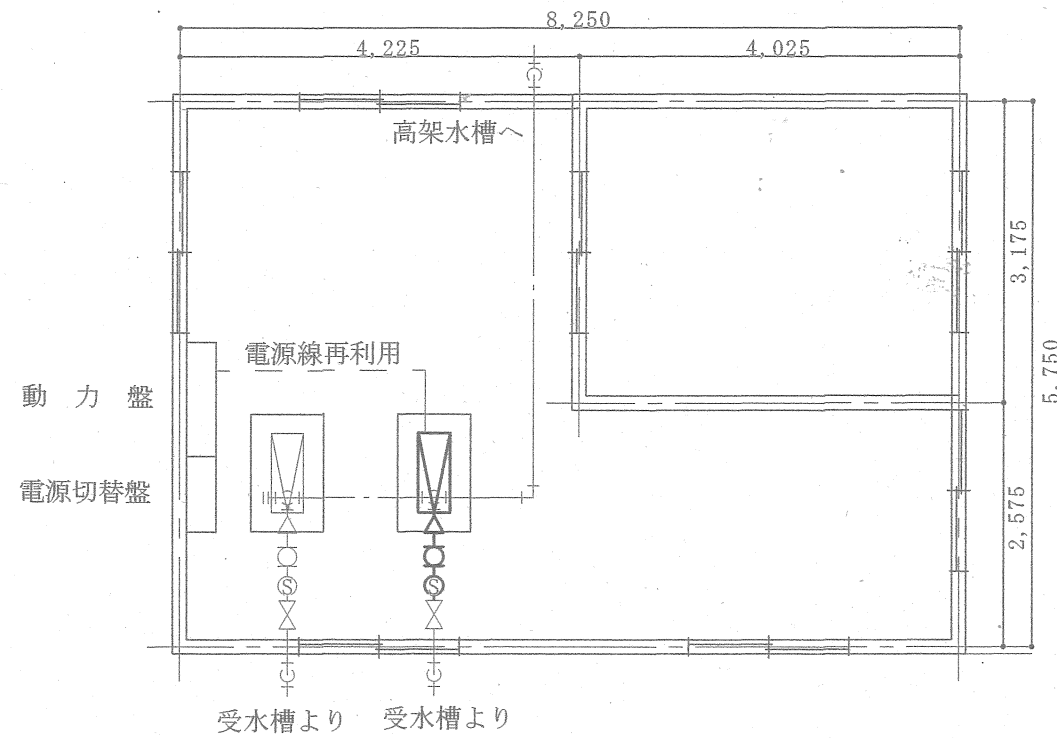
松本駐屯地案内図 S=1/50,000

- 凡 例
- ◎ 市役所
 - ⊗ 警察署
 - ⌘ 神社
 - 〒 郵便局
 - Ⓔ 病院
 - ⌘ 学校

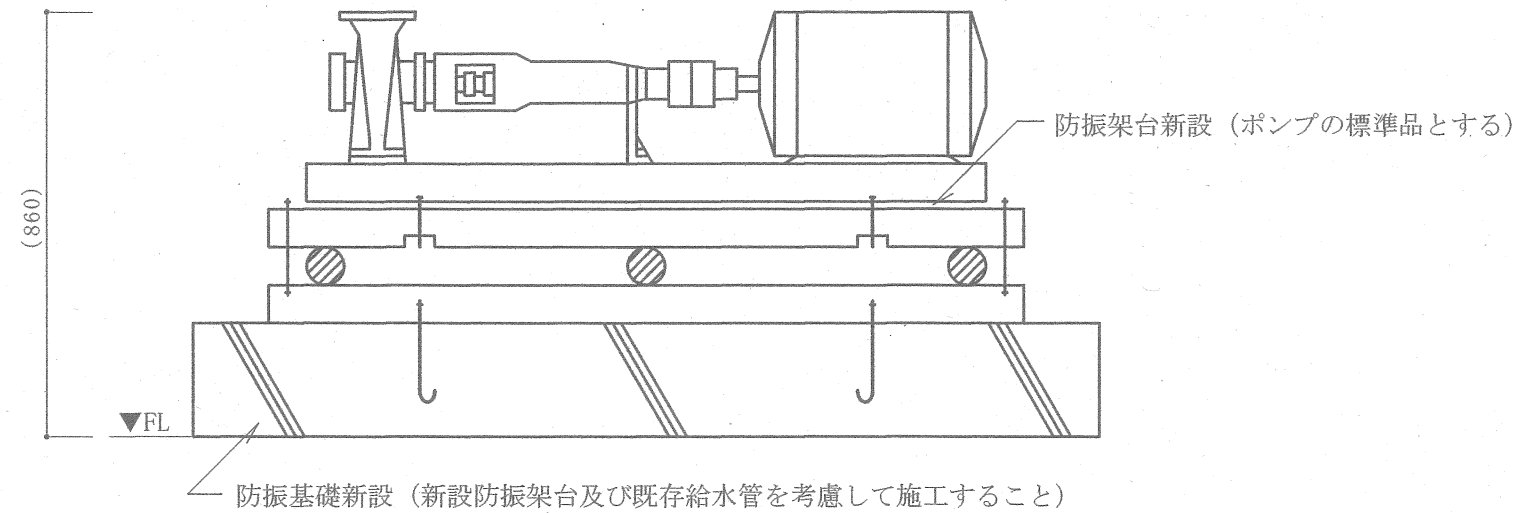


松本駐屯地配置図 S=1/6,000

工事件名	給水所揚水ポンプ更新工事		
図面種別	案内図、配置図		
縮 尺	図 示	図面番号	2 / 3
松本駐屯地業務隊管理科		令和5年 5月29日	



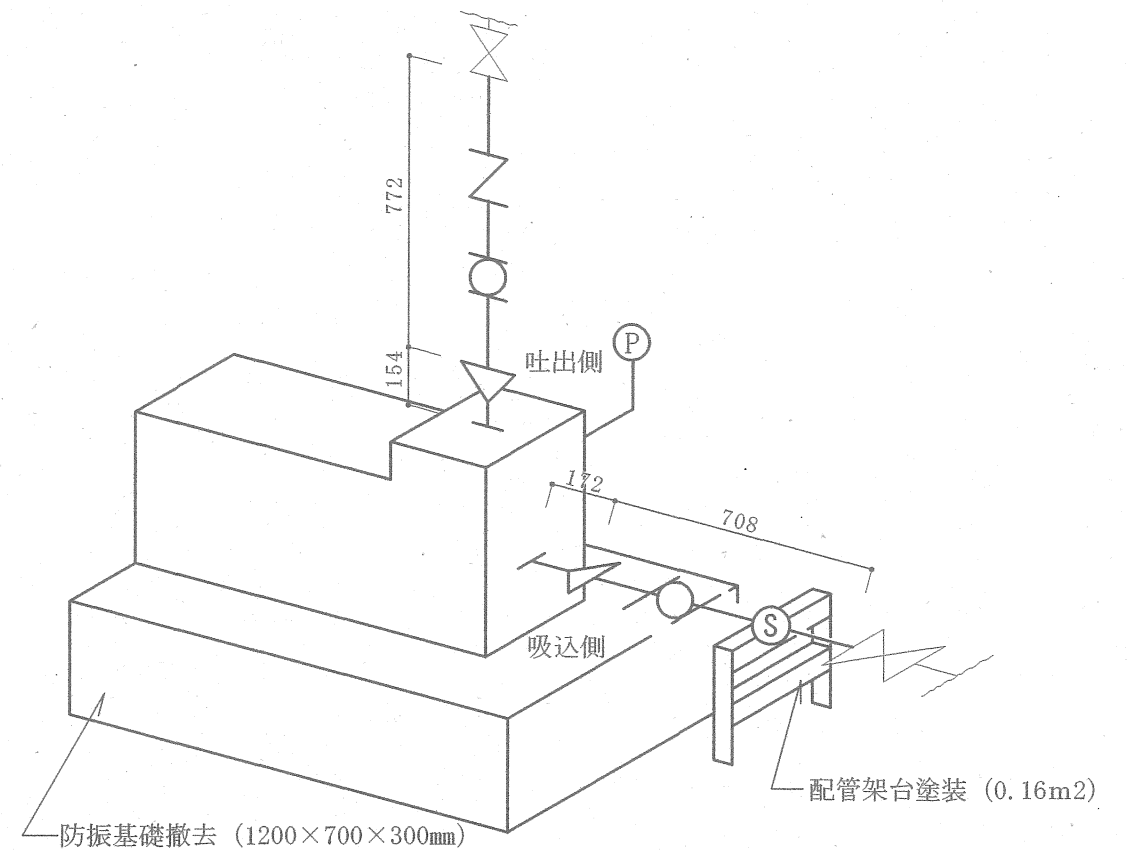
給水所平面図 S=1/80



防振基礎・架台施工図 S=1/N

凡例

- X— : 仕切弁
- |— : 逆止弁
- : 防振継手
- (S)— : ストレーナー
- △— : 異径継手
- (P)— : 圧力計



ポンプ廻り標準図 S=1/N

撤去新設参考数量表

名称・規格	数量
給水管 65A 撤去・新設	0.154m
給水管 80A 撤去・新設	0.944m
給水管 100A 撤去・新設	0.708m
逆止弁 80A 撤去・新設	1個
ストレーナー 100A 撤去・新設	1個
防振継手 (吐出側) 80A 撤去・新設	1個
防振継手 (吸込側) 100A 撤去・新設	1個
異径継手 (吐出側) 80A 65A 撤去・新設	1個
異径継手 (吸込側) 100A 80A 撤去・新設	1個
圧力計 φ75 1.0Mpa 撤去・新設	1個
揚水ポンプ (圧力計含む) 撤去・新設	1基
防振基礎 (コンクリート) 撤去	0.252m3
防振基礎 (コンクリート) 新設	1式
防振架台 新設	1台

工事件名	給水所揚水ポンプ更新工事		
図面種別	平面図、標準図、施工図		
縮尺	図示	図面番号	3 / 3
松本駐屯地業務隊管理科		令和5年 5月29日	